

令和7年6月30日

広島県知事 湯 崎 英 彦 様

広島県生活衛生適正化審議会
会 長 鈴木 喜久



公衆浴場入浴料金の統制額について（答申）

令和7年6月30日付けで諮問のこのことについて、現行の公衆浴場入浴料金の統制額を次の額に改定することを適当と認めます。

なお、県は、今年度実施予定の実態調査の結果を浴場組合に提供し、浴場組合は再度公衆浴場入浴料金改正の必要性を検討し、その結果を県と共有したうえで、県は、令和8年度の早い時期に再度審議会の開催が図られるよう検討すること。

公衆浴場入浴料金の統制額の改定額

大人料金	500円	
中人料金	200円	（据え置き）
小人料金	100円	（据え置き）